会　議　記　録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和７年度第１回高松市協働づくり懇談会
開催日時	令和７年７月２９日（火）午前１０時００分～午前１１時３０分
開催場所	市役所１３階大会議室
議　　題	報告事項 （１）　市民活動推進施策 　　市民活動センター管理運営事業について （２）　地域担当協働推進員制度について （３）　特定非営利活動法人及び地域コミュニティ協議会に対する協働事業の実施状況調査結果について （４）　高松市自治と協働の基本指針概要版（令和７年３月リニューアル実施） （５）　その他
公開の区分	■　公開　　□　一部公開　　□　非公開
上記理由	
出席委員	出射委員、榎委員、佐野委員、澤田委員、角田委員、林委員、深田委員、古川委員
傍 聴 者	６人
担当課及び連絡先	協働コミュニティ推進課 839-2277

会議の経過及び結果
（主な質疑・意見等） **（１）市民活動推進施策について事務局から説明** **市民活動センター管理運営事業について** 委員）SNS 活用に力を入れており、成果が出始めているとの説明があったが、どういったSNS を主に活用しているか。 事務局）ホームページ、Facebook、Instagram、公式 LINE といった一般的な SNS で情報発信をしている。公式 LINE については、登録者へ講座やイベントの最新情報などをプッシュ通知している。

委員）市民活動センターの今までの主な利用者はどういった年齢層か。また、どういった年齢層に情報提供していきたいか。

事務局）これまでの利用者層は、ＮＰＯ団体等の大人が中心だった。今後は、担い手不足等も鑑み、高校生や大学生といった若年層に対しても、意識して情報提供をしていきたい。

委員）若者は、TikTok や Instagram を主に使っていると思うので積極的に活用してほしい。また、若者はショート動画をよく見ているので、ショート動画を使った情報提供を検討することや、動画作成の講座を積極的に開催してはどうか。

事務局）市民活動センターでは今年度から、大学生を１名雇用しており、その大学生を中心に SNS での情報発信を進めようとしているので、TikTok の活用も検討していきたい。ただ一方で、大人目線で若者を巻き込むのではなく、ボランティアや市民活動に関心がある若者たちの支援をしていきたいと思っており、相談できる場所として、市民活動センターがあることを積極的に発信していきたい。また、今まで高松市の市民活動を支えている既存の団体にも引き続き、利用してもらえるようにしたい。

委員）センター講座の参加者数が、昨年よりも減少したということで広報活動への御意見があったが、講座内容自体が昨年とは異なっていると思う。講座の内容で、入門編、中級編のようなステップを設けるなど考えがあるのか。また、ChatGPT 等の生成 AI の講座をしているが、ChatGPT 等は鵜呑みにすると危ない部分もあるので、活用していくと同時に使い方の注意点も併せて講座内で周知・啓発していく必要があると思う。

事務局）講座について、講座によっては全何回というような連動している講座と、単発講座の両輪で開催していきたいと思う。また、AI や ChatGPT に関わらず、デジタルリテラシーについては、SNS 等の講座にしっかりと盛り込んでいきたい。

委員）講座の参加人数について、最低開講人数を設けているか。

事務局）今のところ設けていない。

委員）センターの窓口相談件数が令和４年度から５年度にかけて半減している一方で、ホームページでの問い合わせについては増えているが、何か改善をしているのか。

事務局）ホームページについては、更新やリニューアルをしたわけではなく、特に変更していない。

委員）窓口相談件数の減少が課題であるとのことだが、今の人はネットで見てわかるのであれば、わざわざ行きたくないという気持ちもあると思う。例えば公式 LINE で問い合わせできる仕組みを作るとか。窓口まで行かなくても、インターネット等での問い合わせで解決できるものがあれば全体的に改善できると思う。

委員）確かに、わざわざ行って相談するのが面倒くさいという人もいると思うので、例えば AI を使って相談すると受け答えしてくれるような技術が普及し、それを市民活動センターでも活用できたら良いと思う。

委員）ボランティアマッチング講座の開催場所が片寄っているのは何か理由があるのか。

事務局）地域のコミュニティ協議会からの要望で実施団体とマッチングしており、特に地域性を意識しているわけではない。

委員）前田地区で手話教室を３回連続でされている。マッチング講座というよりは教室として開催しているのではないか。マッチング講座は、参加者は毎回同じ人が連続で来ているというわけではないのか。

事務局）確かに教室になっている。一度来てもらって好評だったので、コミュニティセンターとしても住民の方に継続して足を運んでもらうきっかけづくりに真剣に取り組んでおり、その結果だと思う。あくまで市民活動センターとしてはボランティアマッチング講座を通じて、コミュニティセンターと講座に来る団体とのきっかけを提供する立場でありたいと思う。

委員）予算上の優遇措置みたいなのがボランティアマッチング講座にあるか。

事務局）予算の優遇は特にない。市民活動センターとしては団体を紹介するだけで、報償費や実費負担などの金銭のやり取りに関してはコミュニティセンターと団体との間で協議をしてもらう。ボランティア講座については実費負担分が団体に発生することを考え、謝金について、団体の持続可能性の底上げをする意味で市民活動センターからコミュニティセンター等の依頼者に対し、積極的に案内している。

委員）継続していくことを考えると、大事な視点だと思う。

委員）「みんなでみんなの和い輪いかい」というのは、マッチング講座の意味合いが大きい。各団体が意識して PR をしていけば、団体を必要としている人とマッチングできるといったメリットがあるのではないか。

委員）その場に各コミュニティ協議会の関係者がくることで、マッチングにつながると思うのでぜひ、「みんなでみんなの和い輪いかい」について、コミュニティ協議会に対し情報提供してもらえればと思う。

（２）地域担当協働推進員制度見直し後の運用状況について事務局から説明

委員）会議に参加された方は、市に何を持ち帰るのか。また、会議に出席している間は給料が出るのか。

事務局）市に帰って何かをするわけではなく、その場で市職員としての知識でアドバイスをするという役割を持ってる。勤務時間外での出席については時間外勤務手当てが出ている。

委員）地域担当協働推進員はどのように決めているのか。

事務局）各コミュニティ協議会ごとに３名おり、管理職としてリーダーの役割を担う職員、係長主任クラスの実務的な役割を担う職員、各地域を管轄する総合センター等の職員で構成している。原則、その地域に居住する職員を任命しているが、該当する職員がいない場合は近隣に居住する職員と個別に交渉したり、地域の方からの要望があればその人物を任命している。

委員）職員の中には、推進員になっていない職員もおり、そこに不公平を感じる人もいると思うが、ローテーションにしているのか、それとも特定の人がずっとしているのか。

事務局）任期は決めていないが、交代でしている。推進員とは別に災害時指定職員という形で地域に関わっている職員もいるので、そこまでの不公平感はないと思われる。

委員）辞退はできるのか。

事務局）相談にはなるが可能である。

委員）渋々活動するのと、進んで活動するのでは成果が違ってくると思う。難しいとは思うが、うまくマッチングできれば良いと思う。

委員）土日にある防災訓練やイベントとかは、ボランティアで参加しているのか。

事務局）役割にもよるが、祭りなどのイベントは、地域の一員として参加することとしている。

委員）地域のコミュニティ協議会・防災部会と協働推進員や災害時指定職員との関係性が大きく影響してくるので、受け入れるコミュニティ協議会・防災部会の方々も、意識して関係づくりをしていただけると良い制度になっていくのではないか。

委員）地域の方も一緒に制度を育んでいく制度だと思う。

委員）協働推進員には、総会や役員会に出席することで、コミュニティの現状を知ってもらい、その他のイベント等の活動にも参加してもらえるとありがたい。また、関係を深めていきたいので、毎年メンバーが変わるのではなくて、ある程度の年数は同じ職員が担当してほしい。

（３）特定非営利活動法人及び地域コミュニティ協議会に対する協働事業の実施状況調査結果について

委員）コミュニティ協議会では担い手不足が深刻なため、若い人たちのボランティアや市民活動団体、企業等の様々な団体と協働して、地域の活性化を図りたい。市民活動センターにボランティアや市民活動団体を紹介してほしい。

委員）コミュニティ協議会から企業に協力依頼やイベント等の情報提供をしているのか。

委員）協力依頼をしているがうまくいかない。

委員）災害時などの有事の際のための連携協定を企業や学校と結んでいれば、防災訓練などを一緒に実施でき、そこから活動を広げられるのではと思う。

（４）高松市自治と協働の基本指針の概要版について

委員）概要版は各コミュニティセンターに置いているのか。ホームページからダウンロードはできるのか。

事務局）各コミュニティセンターには置いてないが、ホームページからダウンロードできるようしているので、積極的に御覧いただきたい。。

（５）その他

事務局）仏生山交流センターについて、現在、指定管理者制度を導入し、様々なイベントを開いて多くの市民に利用していただいている。一方で、カフェスペースがあり、貸

店舗として事業者を公募しているが、出店が無いまま３年が経過している。貸館などの稼働率が年々上昇していることもあり、カフェスペースの有効活用が喫緊の課題となっている。トライアルサウンディング調査を試み、複数の事業者に一時的に使用してもらい、意見を出してもらったところ、共通した意見として、空調等の設備と、来客用の駐車場の整備について要望があった。空調機等の設置については、今後、国の地方創生整備推進を目的とした交付金を活用して進めていくことを検討しており、カフェスペースの運用により、施設全体の効用を高め、更なる利用者の増加を図ることで様々な交流機会が生まれ、協働によるまちづくりのきっかけの場となり、市域全体のにぎわい創出につなげていきたいと考えている。このようなことから、懇談会の委員の皆様に御意見を聞かせていただきたく、後日改めて担当課から電子メールあるいは郵便で関係資料等を送付するので御協力いただきたい。

委員）本日、この場で意見するのではなく、後日、依頼があるという認識で良いか。

事務局）その通りである。